

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 1月27日
契約業者名	丸尾建設(株)
契約業者の住所	沖縄県石垣市新栄町54-12
工事の名称	令和6年度石垣港(新港地区)土砂処分場護岸築造工事(第2次)
工事場所	沖縄県石垣市南ぬ浜町地先
工事種別	港湾土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	別紙のとおり
工期(自)	令和 6年 5月14日
工期(至)	令和 7年 1月31日
変更前の契約金額	254,100,000円 (税込み)
変更金額	18,920,000円 (税込み)
変更後の契約金額	273,020,000円 (税込み)
変更理由	別紙のとおり

変更理由書

件名： 令和6年度石垣港（新港地区）土砂処分場護岸築造工事（第2次）
（第2回変更）

契約相手方： 丸尾建設（株）

工期：（当初） 令和6年5月14日～令和6年10月31日
（第1回変更） 令和6年5月14日～令和7年1月31日

変更理由： 本工事は、上記相手方と令和6年5月13日付けをもって契約締結し、
現在鋭意施工中であるが、下記理由により契約変更を行うものである。

記

- （1） 本工事は ICT 活用工事(施工者希望型)であることから、受注者からの協議に基づき ICT 活用工事費用を計上する。
(ICT 基礎工・ICT ブロック据付工)
- （2） 受注者からの協議により汚濁防止膜の設置・撤去作業について使用機械の見直しを行う。
- （3） 本工事が施工実態調査の対象となったことから費用を計上する。
- （4） 本工事が間接工事費等諸経費動向調査の対象となったことから費用を計上する。
- （5） 台風の接近に伴い、臨機の措置により実施された汚濁防止膜の撤去・復旧の追加変更を行う。
- （6） 被覆石均しについて受注者からの協議により、陸上クレーンの使用による施工へ変更する。
- （7） 受注者からの協議に基づき、遠隔臨場費用について精査変更する。
- （8） 受注者からの協議に基づき、快適トイレ設置費用について精査変更する。

- (9) 受注者からの協議に基づき、汚濁防止膜設置日数の見直しを行う。
- (10) 本工事は熱中症対策に資する現場管理費の補正をあらかじめ行う試行工事であることから、工期延伸に伴い熱中症対策に資する現場管理費補正の見直しを行う。